

## 新習志野公民館モニタリングの結果について

### 指定管理者実績評価表(令和2年度実績)

施設名	習志野市新習志野公民館
指定管理者	株式会社 オーエンス
指定期間	平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日

特記事項	総合評価
コロナ禍のため、直営館同様に事業の縮小、休館や時間短縮の対応を市が指導している状況ではあったが、その中で、市の方針に基づき、対策を講じて可能な範囲で事業を実施できている。	A

区分	項目	評価観点	個別の評価
I 市民の 権利 の確 保等 な利	1 施設の設置目的・「公の施設」としての基本方針の確立及び施設目的の達成度  2 市民への事業広報活動等、市民の平等な利用の確保についての工夫	1 施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針が確立しており、職員が理解しているか。 2 意欲的な管理運営がなされ、それを通じて施設目的を達成できているか。  1 市民の平等な利用が確保されたか。どのように工夫しているか。 2 全ての利用者が等しく利用情報を得ることができるよう、適切な情報提供を行っているか。	A A+  A A
II 管理を 安定して 行う 物的 的能 力、 財政的 的能 力及 び人 的能 力の 保有	1 施設管理、安全対策の内容の妥当性  2 経済的(経営・収支・資産等)に安定した運営  3 適正な職員の配置  4 個人情報の保護措置  5 緊急事態への対応策	1 建物・設備が適切に管理され、安全性の確保及び良好な機能の保持が実現されているか。 2 施設周辺(外構、植栽・樹木等含む)の環境が適切に維持管理・整備されているか。 3 備品が適切に管理されているか。 4 清掃業務において、利用者が快適に利用できるような状態が保持されているか。 5 3R(リデュース・リユース・リサイクル)を実践し、ごみの減量に取り組んでいるか。 6 複合施設全体として、地球温暖化防止に係る取り組み(冷暖房温度設定・節水・節電他)を実践しているか。 7 複合施設の特性を理解し取りまとめの役割を担った運営がされているか。  1 経営的(収支・資産等)に安定しているか。 2 仕様書に定められた、若しくは事業計画書のとおり開館しているか。(仕様書の人員配置は満たされているか)  1 管理職を含む常勤職員及び非常勤職員の勤務実績、配置状況は適切か。  1 個人情報の保護に対する体制が整っているか。  1 事故防止のための体制の構築・取り組みを行っているか。 2 事故発生時の対応体制が確立されているか。 3 災害発生時の対応体制が確立しているか。	A A A A+  A A A A  A A  A A  A+  A A  A A  A A  A

区分	項目	評価観点	個別の評価
Ⅲ 当該施設の効用を最大限に発揮させる能力及び経費の縮減	1 サービス向上及び利用者の増加等、施設の効用を最大限に発揮させる取り組み内容	1 利用しやすい受付案内を実施しているか。	A 要求水準
		2 当該施設について、広報誌やPR誌を作成するなど、具体的な取り組みを実施し、潜在的な利用者にアピールしているか。	A+ 要求水準を上回る
		3 利用者の満足度を高める適切な接遇がなされているか。	A+
		4 個々のサービスについて、対応職員によって格差が生じないよう、施設のサービス水準を確保するための取り組みを行っているか。(研修計画は適切であったか。)	A
		5 職員間で、適切に各種情報の共有化が実現されているか。	A
		6 利用者が意見や苦情を述べやすい環境を整備しているか。	A
		7 利用者の意見や苦情等を受けて、迅速に対応できる体制を構築しているか。	A
		8 サービス全体に対する利用者の満足度を把握し、課題がある場合には対応策を講じているか。	A
		9 利用者の望む自主事業を適切に実施しているか。独自の工夫等はあるか。	A
		10 地域との交流・連携に関する取り組みを実施し、地域交流の支援を実施しているか。	A
	2 管理運営経費の縮減	1 指定管理料は適正に執行されているか。	A 要求水準
		2 収支がプラスになっているか。	A
		3 効率的な管理を目指し、経費節減の努力を行っているか。	A
Ⅳ 状況別実績	1 施設の利用実績	1 年間施設利用回数	A
		2 年間施設利用人数(延べ)	A
Ⅴ 個別事項	1 職員の待遇	1 安定的な職員配置ができるように職員の待遇が配慮されているか	A
		1 市の基本方針や教育基本計画に沿った公民館運営が行われているか。	A
	2 公民館管理者としての適格性	2 乳幼児、児童、障がい者、高齢者等多様な利用者の利用に対して配慮されているか。	A
		1 計画に沿った事業が実施されたか。	
	3 生涯学習活動の普及(領域別主催事業実績)	1 「家庭教育」	A 要求水準
		2 「少年親子」	A
		3 「青年」	A
		4 「成人」	A
		5 「高齢者」	A
		6 「地域協働・文化活動」	A

評価段階:A+～C	A+(要求水準を上回る)の数	5
※要求水準とは、協定書・仕様書及び事業計画書において求める運営管理の水準。	A(要求水準と同等)の数	37
	B(要求水準だが一部課題がある)の数	0
	C(要求水準に至らない)の数	0